



議題 1

報道機関 各位

記者発表資料

平成22年5月21日(金)

問い合わせ先: 教育総務課

担当: 松本、平沼

電話: 829 1626

内線: 3920

平成23年度からの市立小・中学校の授業日数を増やします

平成23年度から、さいたま市立小・中学校の年間授業日数を下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

1 目的

改訂された学習指導要領により、小学校では、第1学年が68時間、第2学年が70時間、第3～6学年は35時間、中学校では35時間、年間の標準授業時数が増加します。

そのため、1週間の時間割が過密になり、児童・生徒会活動や学校行事、部活動等の時間の確保が困難になることが予想されます。

そこで、市立小・中学校の年間授業日数を増やし、学校の教育活動の円滑な実施及び充実に図ります。

2 概要

- (1) 実施時期 平成23年4月1日から
- (2) 年間授業日数 205日以上とする
- (3) 年間授業日数を205日以上確保するための方策  
開校記念日を授業日とします。  
長期休業日の数日間を授業日とします。

3 土曜日の授業を実施する場合

校長の判断で、土曜日に、学校週5日制の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域との連携を図る視点を明確にした授業を実施する場合には、教育課程に位置付けられた授業として承認します。

# 年間の総授業時数

## < 現行の学習指導要領 >

小1	小2	小3	小4 ~ 小6	中1 ~ 中3
782	840	910	945	980



## < 新しい学習指導要領 >

小1	小2	小3	小4 ~ 小6	中1 ~ 中3
850	910	945	980	1015

+ 68

+ 70

+ 35

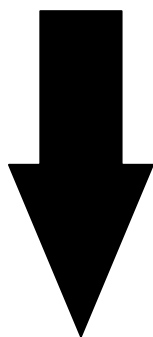
+ 35

+ 35

## 年間の授業日数

### 【現行の規則による年間授業日数】

年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
授業日	1 9 7 日	1 9 7 日	1 9 9 日	1 9 9 日	2 0 0 日



開校記念日  
 長期休業日  
 学校週 5 日制の趣旨を踏まえて実施する教育課程に位置づけられた  
 土曜日の授業

平成 2 3 年度以降 2 0 5 日以上

# 平成23年度の小学校第5学年の時間割表例

(標準総授業時数980時間)

## 【現行規則による授業日数】

週28時間

	月	火	水	木	金
1	国語	音楽	算数	理科	社会
2	潤い(英)	国語	社会	社会	国語
3	算数	理科	国語	算数	理科
4	体育	算数	音楽	道徳	算数
5	家庭	体育	図工	国語	潤い(人)
6	家庭	総合	特別活動		クラブ(委員会)



## 【授業日数205日】

週27時間

	月	火	水	木	金
1	国語	音楽	算数	理科	社会
2	潤い(英)	国語	社会	社会	国語
3	算数	理科	国語	算数	理科
4	体育	算数	音楽	道徳	算数
5	家庭	体育	図工	国語	潤い(人)
6		総合	特別活動		クラブ(委員会)